

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【公表番号】特表2003-509467(P2003-509467A)

【公表日】平成15年3月11日(2003.3.11)

【出願番号】特願2001-524618(P2001-524618)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/569	(2006.01)
A 6 1 P	5/04	(2006.01)
A 6 1 P	5/26	(2006.01)
A 6 1 P	15/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/04	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00
A 6 1 K	31/569
A 6 1 P	5/04
A 6 1 P	5/26
A 6 1 P	15/00
A 6 1 K	37/43

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月18日(2007.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 LH RHアンタゴニスト、場合により避妊薬、有利には経口避妊薬、非ステロイド性の抗リウマチ薬、鎮痛薬、17-アルキル置換されたテストステロン以外のアンドロゲンまたはこれらの組合せ物から成る群から選択される1種以上の薬剤を、場合により製剤学的に認容性の付形剤と一緒に、子宮内膜組織の子宮外の増殖、慢性骨盤痛およびファロピウス管閉塞症(FTO)を治療するための製剤学的組成物において、LH RHアンタゴニストをこれを必要とする患者に約4~12週間の短期誘導治療で投与し、引き続きLH RHアンタゴニストの投与を中止し、かつ場合により避妊薬、有利には経口避妊薬、非ステロイド性の抗リウマチ薬、鎮痛薬、17-アルキル置換されたテストステロン以外のアンドロゲンまたはこれらの組合せ物から成る群から選択される1種以上の薬剤と一緒にまたは別々に患者に投与することを特徴とする、子宮内膜組織の子宮外の増殖、慢性骨盤痛およびファロピウス管閉塞症(FTO)を治療するための製剤学的組成物。

【請求項2】 LH RHアンタゴニストは、エストロゲン血清濃度レベルが約35pg/ml~約80pg/ml、有利には約45~75pg/ml、より有利には約50~75pg/mlであるように投与される、請求項1に記載の製剤学的組成物。

【請求項3】 LH RHアンタゴニストを用いた短期誘導治療の後に避妊薬、有利には経口避妊薬を投与する、請求項1または2に記載の製剤学的組成物。

【請求項4】 LH RHアンタゴニストを用いた短期誘導治療の後に非ステロイド性の抗リウマチ薬を投与する、請求項1から3のいずれか1項に記載の製剤学的組成物。

【請求項5】 LH RHアンタゴニストを用いた短期誘導治療の後に鎮痛薬を投与す

る、請求項1から4のいずれか1項に記載の製剤学的組成物。

【請求項6】 L H R H アンタゴニストを用いた短期誘導治療の後に17-アルキル置換されたテストステロン以外のアンドロゲンを投与する、請求項1から5のいずれか1項に記載の製剤学的組成物。

【請求項7】 L H R H アンタゴニストを用いた短期誘導治療の後に、避妊薬、有利には経口避妊薬、非ステロイド性の抗リウマチ薬、鎮痛薬、17-アルキル置換されたテストステロン以外のアンドロゲンまたはこれらの組合せ物から成る群から選択される1種以上の活性剤を組合わせてまたは別々に投与する、請求項1から6のいずれか1項に記載の製剤学的組成物。

【請求項8】 L H R H アンタゴニストは、卵胞期の初期から中間、有利には1~3日のサイクルで投与が開始される、請求項1から7のいずれか1項に記載の製剤学的組成物。

【請求項9】 L H R H アンタゴニストは、セトロレリックス、テベレリックス、ガニレリックス、アンチド、アバレリックスおよびD-63153から成る群から選択される、請求項1から8のいずれか1項に記載の製剤学的組成物。

【請求項10】 L H R H アンタゴニストは、約4~12週間の短期誘導治療の間に1週間あたり約3~10mgの1週間単位の用量で投与される、請求項1から9のいずれか1項に記載の製剤学的組成物。

【請求項11】 L H R H アンタゴニストは、約4~12週間の短期誘導治療の間に約0.25mg~約0.5mg/日の1日単位の用量で投与される、請求項1から10のいずれか1項に記載の製剤学的組成物。

【請求項12】 L H R H アンタゴニストは、約4~12週間の短期誘導治療の一ヶ月あたり約12mg~40mgの一ヶ月単位の用量で投与される、請求項1から11のいずれか1項に記載の製剤学的組成物。

【請求項13】 L H R H アンタゴニストは、約4~12週間の誘導治療用に与えられ、かつ該治療を1年間に2~3回繰り返す、請求項1から12のいずれか1項に記載の製剤学的組成物。

【請求項14】 避妊薬、有利には経口避妊薬、非ステロイド性の抗リウマチ薬、鎮痛薬、17-アルキル置換されたテストステロン以外のアンドロゲンまたはこれらの組合せ物から成る群から選択される1種以上の活性剤を同じまたは別々の剤形で投与する、請求項1から13のいずれか1項に記載の製剤学的組成物。

【請求項15】 子宮内膜組織の子宮外の増殖、慢性骨盤痛および/またはファロピウス管閉塞症(FTO)を治療するための医薬を製造するためのL H R H アンタゴニストの使用において、L H R H アンタゴニストを約4~12週間の短期誘導治療の形でこのような治療を必要とする患者に投与し、次にL H R H アンタゴニストの投与が中止されることを特徴とする、L H R H アンタゴニストの使用。

【請求項16】 L H R H アンタゴニストは、エストロゲン血清濃度レベルが約35pg/ml~約80pg/ml、有利には約45~75pg/ml、より有利には約50~75pg/mlであるように投与される、請求項15に記載のL H R H アンタゴニストの使用。

【請求項17】 L H R H アンタゴニストを用いた短期誘導治療の後に避妊薬、有利には経口避妊薬を投与する、請求項15または16に記載のL H R H アンタゴニストの使用。

【請求項18】 L H R H アンタゴニストを用いた短期誘導治療の後に非ステロイド性の抗リウマチ薬を投与する、請求項15から17までのいずれか1項に記載のL H R H アンタゴニストの使用。

【請求項19】 L H R H アンタゴニストを用いた短期誘導治療の後に鎮痛薬を投与する、請求項15から18までのいずれか1項に記載のL H R H アンタゴニストの使用。

【請求項20】 L H R H アンタゴニストを用いた短期誘導治療の後に17-アルキル置換されたテストステロン以外のアンドロゲンを投与する、請求項15から19ま

でのいずれか 1 項に記載の L H R H アンタゴニストの使用。

【請求項 2_1】 L H R H アンタゴニストを用いた短期誘導治療の後に、避妊薬、有利には経口避妊薬、非ステロイド性の抗リウマチ薬、鎮痛薬、17- - アルキル置換されたテストステロン以外のアンドロゲンまたはこれらの組合せ物から成る群から選択される 1 種以上の活性剤を組合わせてまたは別々に投与する、請求項 1_5 から 2_0 までのいずれか 1 項に記載の L H R H アンタゴニストの使用。

【請求項 2_2】 L H R H アンタゴニストは、卵胞期の初期から中間、有利には 1 ~ 3 日のサイクルで投与が開始される、請求項 1_5 から 2_1 までのいずれか 1 項に記載の L H R H アンタゴニストの使用。

【請求項 2_3】 L H R H アンタゴニストは、セトロレリックス、テベレリックス、ガニレリックス、アンチド、アバレリックスおよび D-63153 から成る群から選択される、請求項 1_5 から 2_2 までのいずれか 1 項に記載の L H R H アンタゴニストの使用。

【請求項 2_4】 L H R H アンタゴニストは、約 4 ~ 12 週間の短期誘導治療の間に 1 週間あたり約 3 ~ 約 10 mg の 1 週間単位の用量で投与される、請求項 1_5 から 2_3 までのいずれか 1 項に記載の L H R H アンタゴニストの使用。

【請求項 2_5】 L H R H アンタゴニストは、約 4 ~ 12 週間の短期誘導治療の間に 約 0.25 mg ~ 約 0.5 mg / 日の 1 日単位の用量で投与される、請求項 1_5 から 2_4 までのいずれか 1 項に記載の L H R H アンタゴニストの使用。

【請求項 2_6】 L H R H アンタゴニストは、約 4 ~ 12 週間の短期誘導治療の間に 一ヶ月あたり約 12 mg ~ 約 40 mg の一ヶ月単位の用量で投与される、請求項 1_5 から 2_5 までのいずれか 1 項に記載の L H R H アンタゴニストの使用。

【請求項 2_7】 L H R H アンタゴニストは、約 4 ~ 12 週間の誘導治療用に与えられ、かつ該治療を 1 年間に 2 ~ 3 回繰り返す、請求項 1_5 から 2_6 までのいずれか 1 項に記載の L H R H アンタゴニストの使用。

【請求項 2_8】 子宮内膜組織の子宮外の増殖、慢性骨盤痛および / またはファロピウス管閉塞症 (FTO) を治療するための医薬を製造するための、L H R H アンタゴニストおよび避妊薬、有利には経口避妊薬、非ステロイド性の抗リウマチ薬、鎮痛薬、17- - アルキル置換されたテストステロン以外のアンドロゲンまたはこれらの組合せ物から成る群から選択される 1 種以上の活性剤の使用において、L H R H アンタゴニストを約 4 ~ 12 週間にわたる短期誘導治療の形でこのような治療を必要とする患者に投与し、次に L H R H アンタゴニストの投与が中止され、かつ避妊薬、有利には経口避妊薬、非ステロイド性の抗リウマチ薬、鎮痛薬、17- - アルキル置換されたテストステロン以外のアンドロゲンまたはこれらの組合せ物から成る群から選択される 1 種以上の活性剤と一緒にまたは別々に患者に投与することを特徴とする、L H R H アンタゴニストおよび避妊薬、有利には経口避妊薬、非ステロイド性の抗リウマチ薬、鎮痛薬、17- - アルキル置換されたテストステロン以外のアンドロゲンまたはこれらの組合せ物から成る群から選択される 1 種以上の活性剤の使用。

【請求項 2_9】 L H R H アンタゴニストは、エストロゲン血清濃度レベルが約 35 pg / ml ~ 約 80 pg / ml 、有利には約 45 ~ 75 pg / ml 、より有利には約 50 ~ 75 pg / ml であるように投与される、請求項 2_8 に記載の L H R H アンタゴニストおよび 1 種以上の活性剤の使用。

【請求項 3_0】 L H R H アンタゴニストを用いた短期誘導治療の後に避妊薬、有利には経口避妊薬を投与する、請求項 2_8 または 2_9 に記載の L H R H アンタゴニストおよび 1 種以上の活性剤の使用。

【請求項 3_1】 L H R H アンタゴニストを用いた短期誘導治療の後に非ステロイド性の抗リウマチ薬を投与する、請求項 2_8 から 3_0 までのいずれか 1 項に記載の L H R H アンタゴニストおよび 1 種以上の活性剤の使用。

【請求項 3_2】 L H R H アンタゴニストを用いた短期誘導治療の後に鎮痛薬を投与する、請求項 2_8 から 3_1 までのいずれか 1 項に記載の L H R H アンタゴニストおよび 1 種以上の活性剤の使用。

【請求項 3_3】 LH-RHアンタゴニストを用いた短期誘導治療の後に 1_7 - - アルキル置換されたテストステロン以外のアンドロゲンを投与する、請求項 2_8 から 3_2 までのいずれか 1 項に記載の LH-RHアンタゴニストおよび 1 種以上の活性剤の使用。

【請求項 3_4】 LH-RHアンタゴニストを用いた短期誘導治療の後に、避妊薬、有利には経口避妊薬、非ステロイド性の抗リウマチ薬、鎮痛薬、1_7 - - アルキル置換されたテストステロン以外のアンドロゲンまたはこれらの組合せ物から成る群から選択される 1 種以上の活性剤を組合わせてまたは別々に投与する、請求項 2_8 から 3_3 までのいずれか 1 項に記載の LH-RHアンタゴニストおよび 1 種以上の活性剤の使用。

【請求項 3_5】 LH-RHアンタゴニストは、卵胞期の初期から中間、有利には 1 ~ 3 日のサイクルで投与が開始される、請求項 2_8 から 3_4 までのいずれか 1 項に記載の LH-RHアンタゴニストおよび 1 種以上の活性剤の使用。

【請求項 3_6】 LH-RHアンタゴニストは、セトロレリックス、テベレリックス、ガニレリックス、アンチド、アバレリックスおよび D-63153 から成る群から選択される、請求項 2_8 から 3_5 までのいずれか 1 項に記載の LH-RHアンタゴニストおよび 1 種以上の活性剤の使用。

【請求項 3_7】 LH-RHアンタゴニストは、約 4 ~ 12 週間の短期誘導治療の間に 1 週間あたり約 3 ~ 10 mg の 1 週間単位の用量で投与される、請求項 2_8 から 3_6 までのいずれか 1 項に記載の LH-RHアンタゴニストおよび 1 種以上の活性剤の使用。

【請求項 3_8】 LH-RHアンタゴニストは、約 4 ~ 12 週間の短期誘導治療の間に 約 0.25 mg ~ 0.5 mg / 日の 1 日単位の用量で投与される、請求項 2_8 から 3_7 までのいずれか 1 項に記載の LH-RHアンタゴニストおよび 1 種以上の活性剤の使用。

【請求項 3_9】 LH-RHアンタゴニストは、約 4 ~ 12 週間の短期誘導治療の間に 一ヶ月あたり約 12 mg ~ 40 mg の一ヶ月単位の用量で投与される、請求項 2_8 から 3_8 までのいずれか 1 項に記載の LH-RHアンタゴニストおよび 1 種以上の活性剤の使用。

【請求項 4_0】 LH-RHアンタゴニストは、約 4 ~ 12 週間の誘導治療用に与えられ、かつ該治療を 1 年間に 2 ~ 3 回繰り返す、請求項 2_8 から 3_9 までのいずれか 1 項に記載の LH-RHアンタゴニストおよび 1 種以上の活性剤の使用。